

平成27年度第6回行政評価委員会

日時：平成27年9月28日 18時30分～20時50分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、木本敦委員

事務局（空岡・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 審議事項

① 第5回会議録の確認

前回は、第4回の会議録の確認、説明後、行政評価No. 22からNo. 30の都市住宅課の事業について評価を行った。No. 28都市計画推進事業に関しては、事務局の手違いで「都市計画総務一般事務」のシートを委員及び担当課に渡していたことから、本日再度意見をいただくこととする。

② 行政評価（外部評価）

No. 31 環境保全対策事業（環境保全課）	…………… P 2～7
No. 32 小学校パソコン教室運営事業（学校教育課）	…………… P 7～11
No. 33 中学校パソコン教室運営事業（学校教育課）	…………… P 7～11
No. 37 公民館修繕事業（社会教育課）	…………… P 12～14
No. 38 図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業（社会教育課）	…… P 15～18
No. 40 都市計画推進事業（都市住宅課）	…………… P 18～24

報告（廃止事業）

No. 21 福祉バス運行事業（長寿介護課）	…………… P 24～
No. 34 港南中学校改築補助事業（学校教育課）	…………… P 24～
No. 35 伊予中学校耐震補強事業（学校教育課）	…………… P 24～
No. 36 下灘小学校耐震補助事業（学校教育課）	…………… P 24～
No. 39 障害者生活サポート事業（福祉課）	…………… P 25～

(2) 次回の委員会

① 日程

第7回委員会は10月13日（火）18時30分～

第8回委員会は1月下旬頃、次年度評価対象事業の検討

(3) その他

次回をもって、今年度の行政評価の審議内容はまとまる。資料は各事務事業の要約を載せた形で、各委員の発言を箇条書きに記載する予定である。読み上げにより確認をいただく。準備ができ次第、なるべく事前送付とする。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 31 環境保全対策事業（環境保全課）

(環境保全課)

26年度の直接事業費の内訳は、PCB廃棄物処理費が18,230千円、定期水質調査業務委託料760千円、環境審議会委員報酬260千円、環境審議会筆耕翻訳料等316千円である。25年度の決算（1,234千円）から26年度（19,556千円）に増えた原因はPCB廃棄物の処理費である。

(委員)

聞きたかった直接事業費の内訳について説明があった。PCB廃棄物の処理は26年度に1回されて、それ以降とか、どういうものか説明いただきたい。

(環境保全課)

PCB廃棄物は特別産業廃棄物であり、特に自治体は平成26年度末（後に延長）までに処理しなければならないという決まりがあった。それで26年度に伊予市役所で管理していたPCBの処理をした。今後もし出てきた場合は、随時処理をしないといけないこととなっている。

(委員)

もう一点質問である。環境審議会の有識者は、どういう方々が集まって来るのだろうか。

(環境保全課)

構成委員は10人で構成されている。愛媛大学農学部の中安教授が会長を務めている。この方が学識経験者である。あとは市長が適当と認める者で9人の方々であり、農業委員会会長や漁業協同組合の組合長、商工会議所の事務局長、行政委員経験者、本庁・双海・中山地区の代表となる広報区長である。一般公募についても募集をしたのだが、手を挙げる方がいなかった。

(委員)

なるほど。26年度の予算が25年度決算や5年間の推移に比べおかしいと思っていたのだが、説明を聞いて分かった。以上である。

(委員)

事業活動の活動指標において、補助金交付団体数の予定を2と挙げていて、結果応募がなかったということであるが、この団体の育成に向けてどのような働きかけや活動をされたのか、お聞かせいただきたい。

(環境保全課)

まず広報に載せ、皆さんに周知をして募集をかけた。団体に関してはエコクラブという、これからの子どもたちが環境に興味を持ってもらうよう、環境に関して学習活動を行っている団体がある。そちらにも声をかけたのだが、まだ部員というか活動者が集まりきっていないということで、26年度にはできなかったという経緯がある。

(委員)

感想めいているのだが、大丈夫だろうか。

(環境保全課)

この循環型社会づくり推進活動補助金の前、21年に補助金交付要綱の改正を行っている。新市発足以前からあった補助金交付要綱であり、これは伊予市の自然を守る市民の会という組織限定の補助金であった。伊予市では平成11年頃産業廃棄物が捨てられていて大問題になり、市民がそういう町にならないよう取り組もうということで、この伊予市の自然を守る市民の会が発足した。その団体に限定して補助を出すことでやってきたのだが、補助金の見直しを行った際、団体を限定した補助はおかしいのではないかとということで見直しをかけた。そのとき、補助対象活動に対する企画、募集等を自主的に行う団体という条件を付けた。従来由市役所が実質的に事務局となって運営を行う団体では補助金を出している意味がないので、自立した組織に補助を出すという目的で立ち上げた。何年か補助が付いた団体があるようには聞いているのだが、その後ちょっと途切れているというのが、今の状況に続いている。

(委員)

ありがとうございます。今日頂いている事業評価シートで、よその部署でも同じように、地域住民との参画と協働というコンセプトでやっている部分で苦労されているようである。行政の主導ではなく市民の側で盛り上げていくのはすごく難しいだろうと思う。NPO組織に限らないのかもしれないが、最初はそういう方々が育っていくための事業が必要だと認識しているので、そういう取組も大事にしていただければという感想である。

(委員)

私も伊予市に住んでおり、大きな公害が発生していないということは、やは

り定期的に水質などいろんな調査をしているおかげで、大きな問題になっていないのだと思う。引き続ききちっとした調査なりで未然防止に努めていただきたいと思う。産業廃棄物の不法投棄では豊島（てしま）であるとか、よそでいろんな大きな問題がある。例えば私の農地も高速の横にあるのだが、朝夕涼しいときにやっていると、怪しげな車が高速道路を通っていく。そうやってテレビとかいろんなものを放置したり廃棄したりするのであろう。以前池の掃除をしたときも、テレビなど放り込まれており、全部上に上げて市に回収・廃棄のお願いをしたことがある。やはり地域住民が参画していかないとなかなか未然に防げないと思う。先の意見のとおり、地域住民が参画しながら事業を進めていただきたいと思う。

(委員)

事業名が割と大きな事業名になっている。事業の内容も様々な公害になりそうなものを対象としており、環境に対しよくやっているのだなと思う。ただ自己の課題認識や所属長の課題認識では、一般廃棄物処理基本計画を作ったということを全面に掲げており、そこに力を入れているのは分かるのだが、これでは廃棄物の問題限定になってしまう。環境保全自体はもっと幅広いことが対象なので、バランス的に廃棄物だけに焦点が当たっているという印象を受けた。もしこの廃棄物処理に関して、何年間かきちんと力を入れていくということであれば、どこかに何かそれを示した方が良いのだろうなと思う。確かに活動指標を見ると、結構いろいろやっているのですが、いろんなことをやる中で廃棄物が中心なのか、それとも数年は廃棄物を中心にして、全部の予算を使うわけではないので、ほかの分もやっていくのか。そこをはっきりさせた方が良いのかなと思った。

成果指標で公害がないということ自体はとても良いのだが、逆に公害が出るというのはかなり深刻な事態である。今はあまりないのではないかと思う。だから成果指標は、例えば一般廃棄物処理という実施計画を年度ごとに定めているのであれば、その実施計画に対してどれだけ実現できたかという成果指標を作れば、せっかく作った廃棄物処理実施計画がうまく生かせるのではないかと思う。

(委員)

まさにそのとおりである。公害問題が発生したらもうダメである。私が思うのは、まずこの伊予市に危害要因、どんな公害リスクが出るのかを想定し、それを項目に挙げて、その進捗度合いをチェックしていくということがないとダメである。今心配なのは原発である。当然伊予市は30キロ圏内に入っている所

もあるし、風向きが非常にやばい。その対処というか、リスクを回避するものを検討に入れてもらいたい。

もう一つ、P C Bの問題はさっぱり知らなかった。これは市役所にあるものだけなのか。それとも市内の企業が保存しているP C Bも対象なのか。

(環境保全課)

P C B特別措置法は全てのP C Bを対象にしており、市の保有するP C Bも民間の事業者が保有しているP C Bも対象である。ただこの予算で対応するのは、市が管理している施設で発生したP C Bに限定している。

(委員)

民間もP C Bはいろいろ持っている。その処理方法がさっぱり分からないのだが、何かあるのだろうか。

(環境保全課)

市の処理期限より長く設定がされている。行政体が見本となるよう、早期に期限を設けて処理に取り組んでいる。民間も遅ればせながら所定の期日までに処理することにはなっている。ただP C Bの処理に関して、民間はかなり高額な処理費用となるため、補助金という形で国からお金が出るようである。

(委員)

私は広報など読んでいないので、さっぱり分からないのだが。

(環境保全課)

企業は企業の方で、協会や団体を通して話があると私どもは認識している。

(委員)

要するに自分たちで勝手に片付けよということだな。その補助金は実際にあるのか。

(環境保全課)

あるようだ。ただ市を通しての補助金ではないので、その辺りは…

(委員)

市役所とは関係ないということだな。

(環境保全課)

もちろん相談があれば、窓口にはならないまでも、こういった事業があるという説明はしている。

(委員)

説明だけ。要するに実際の補助金は、自治体と別だということだな。

(環境保全課)

お見込みのとおりである。

(委員)

あと、先ほどの考えられる公害リスクを網羅して審議会にかけていただくことについては、どのようにお考えか。

(環境保全課)

環境審議会については、自己の課題認識や活動指標に掲げているとおり、これまでとは違う、実際に機能する環境審議会に作り変えるという目的を持って、平成26年度に設置条例の改正に始まり取り組んできたものである。たちまちのところ、一般廃棄物の見直しを行う必要があったため、廃棄物に関する審議をしていただいた。この環境審議会は環境基本法に基づく設置ではあるのだが、どの市町村も設置しているかという点、伊予市規模の市ではあまりない。先ほど説明した平成11年頃の廃棄物投棄の問題があったからできたと考えられるのだが、その中で、環境問題全般、環境の保全に関する基本的事項について調査及び審議するという点で設置されている組織なので、平成26年度は絞った段階で発表したものの、言われるとおり、今後は幅広い内容に対して協議を行っていく考えである。

(委員)

今後の諸問題について、教育的にも市が解決に向けて積極的に関わりたいとなっているのだが、こちらとしては、動議を審議会に出してもらいたいということである。公害についての考え方や南海地震による原発のこととか・・・。

(環境保全課)

原発問題については、確かに市民や県民も関心が高い話だと思う。原発に関しては、危機管理課でお話いただくこととなる。

(委員長)

ありがとうございました。平成11年の不法投棄は三秋であったものか。

(環境保全課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

要は、それをきっかけに伊予市固有の環境審議会ができたという。

(環境保全課)

恐らくできたのではないかというタイミングでできている。

(委員長)

なるほど、非常によく分かる。基本的には既に動いた環境審議会のことはまだしも、課題認識にもあるとおり、一般廃棄物処理のための基本計画を策定するには、環境基本法をベースに環境審議会があれば、必ずその意見を聞かなければ

ればならないのではないか。

(環境保全課)

一般廃棄物の処理基本計画に関しては、ごみの減量を検討する委員会でも構わないとなっている。ただ伊予市には環境審議会という組織を既に設置していたので、その会で審議いただくこととしている。

(委員長)

ああなるほど。一般廃棄物の処理基本計画じゃなくて、環境保全の基本計画というのは・・・

(環境保全課)

環境基本条例などを設定したところが、審議会を置いて検討していくということである。

(委員長)

それにしてもPCBにはお金がかかる。具体的にはどこに持っていくのか。

(環境保全課)

これは指定されており、伊予市の場合は北九州である。

(委員長)

そうなのか。新居浜にもあるだろう。

(環境保全課)

あそこは愛媛県の施設で、低濃度の廃棄をしている。伊予市には低濃度ももちろんあったのだが、高濃度のPCBもあった。高濃度の分は当然高度な処理が必要であり、ジェスコという会社に依頼している。

(委員長)

なるほど。改めて処分にお金がかかるというのはよく伝わったのではないかなと思う。

No. 32 小学校パソコン教室運営事業（学校教育課）

No. 33 中学校パソコン教室運営事業（学校教育課）

(委員)

成果指標がそっぽを向いている。ITの環境を整備するというのは、時代のニーズとして必要だと思う。ただパソコンの1人当たりの台数がこうこう、これでできましたというのではダメである。直接パソコン環境の整備とは逸脱するかもしれないのだが、やはり皆さん担当と学校の担当部署が基本計画からいろいろ一緒に検討し、環境をどう整備していくか具体的に網羅し、その進捗度合いが成果指標に表れてこないといけないのではないか。パソコンを配ったら

いいだけではないと思う。

(委員長)

今の点について何かあるだろうか。要は中身ではないかということだな。

(学校教育課)

おっしゃることは当然のことである。ただ残念ながら、そういう基本計画を現在作っているわけではない。まず環境を整えるということが初期の目的としてあるということをご理解いただきたい。

(委員)

その環境というのは、パソコンの台数だけだろうか。

(学校教育課)

教育面に関しては、委員がおっしゃるとおり、学校の先生らとどう進めていくか決める必要がある。ただこの事業に上がっているのは、パソコン教室の運営にかかる経費だけである。したがって国が示している目標の3.6人に1台の環境をまず整えようということで、成果指標としている。今は小学校が6.8人に1台、中学校が5.4人と目標に達していない状態である。ただ全国平均よりはやや良い状態になっている。環境整備ということで、1台当たりの人数を減らしていく。能力等もあるので、学校の先生と教育面のことを進めていく必要はあるのだが、この事業とは切り離して考えていただきたいと思う。

(委員)

何となく分かった。ただ環境というのはパソコンの台数だけではない気がする。現場の人とご検討いただきたい。

(委員)

私は小学校、中学校から相当年度が経っているので、小学校、中学校のパソコンって何をやっているのだろうかという質問である。

(学校教育課)

基本的には各学校にパソコン教室を1教室設けている。郡中小学校と港南中学校のみ大規模校のため、2教室設けている。パソコンの使用方法であるが、いろいろ生活とか社会関係など、インターネットを使った情報収集とか、小学校では簡単なパソコンの使い方等の指導等を行っているようである。

(委員)

先ほどの委員の意見とつながるのだが、未だにパソコン教室なのだな。本当に整備するのなら、どこの教室でも使えるくらい力を入れた整備が必要なのかなという気がする。その一方で、機材だけ揃えばいいだろうという話ではなく、やはり何を教えるべきかである。内容は学校の先生任せなのか。

(学校教育課)

内容については、ご指摘のとおりである。

(委員)

やはり何を教えるべきか市も考えるべきである。この事業費は整備の費用なので別だと言われるのだが、運営事業なのでソフト面を少しは考えた方が良くと私も読んでいて思った。パソコンを学校で使うのが良いのかどうか分からないのだが、今の子どもは恐らくタブレットとかする方が頭に入ってくるのかなと思う。それを導入するのが良いのかどうか分からないのだが、やはり内容の方にもう少し重点を置いてほしいなと私も思った。

(委員)

今の説明で、このパソコン運営事業は整備するだけということなので、中に踏み込むことはできないのだが、18年度に中学校で3,200、小学校で1,700。中学校の方、担当者の課題認識にリースとあるのだが、1台リースするのにどれくらいかかるのか。パソコンは全てリースなのか。

(学校教育課)

各学校全てリースである。学校により導入した時期が違うので金額は変わってくる。伊予中学校は一番初めに導入したので、機種等も古く、台数で割り戻すと金額的に安い。

学校	導入台数(台)	導入金額(千円)	1台当たりリース料(円)
伊予市小学校4校	203	16,500	81,280
中山・双海小学校	100	12,952.8	129,528
港南中学校	84	6,791.4	80,850
伊予中学校	42	2,444.4	58,200
中山・双海中学校	79	6,715.8	85,010

(委員)

大体10万前後だな。私も以前会計課長をしている際、パソコンは全てリースだった。お茶をこぼしてダメになると15万円かけて修理するとか、請求がありやっていた。家電量販店に行けば10万円であるのにとっても、いやお金をかけて修理しますと。おかしいのではないかという疑問があって、1台当たりのリース料をお尋ねした。

今の世の中、ITがなければ生活が成り立たないということなので、若いうちからそういう機器に慣れ親しむことが重要だと思う。先ほどからあるとおり、やはり基盤は確かに整備しないといけないとは思いますが、その教育の方が重要だと思う。ITに潜むいろんな問題があり、被害に遭うこともあるので教えるのはまた別事業という認識はあるものの、こちらがやはり重要ではないかと

思う。整備のことはよく分かった。

(委員)

私もリースで台数を整備すればいいという考え方はものすごく違うと思う。自己の課題認識に書いてあるとおり、買った瞬間に陳腐化していくものであるし、ソフトのバージョンアップの必要も出てくる。その充滿主義を止めて、1年間に何時間その児童に教えるのか考えれば、大学とかその台数をお持ちになっているところもあるし、ノート型をいっぱい持っている教室や業者もあると思う。そういうのを持ってきてもらって、最新のやつでやることを考えていただく方が良く思う。それと逆に、台数設置ではなく、どういうことをされるかということで、中学校のパソコン教室運営の自己評価のところ、各学校で独自性のある事業を実施することで、ITに関する興味と知識を形成できていると事業を評価しているのだが、これは具体的にどういうことなのか、少し教えていただきたい。

(学校教育課)

中学校にしろ、小学校にしろ、それぞれ情報教育の専門の先生がいる。その先生方が年に何回か集まり、研修等をされている。それに基づいて各学校が生徒、児童に指導しているような状況となっている。

(委員)

具体的には把握してないのだろう。

(学校教育課)

教育委員会の方では細かい内容まではちょっと。

(委員)

この委員は方向性をもってやるべきだという意見であるのだが、この事業の目的は台数を整備することだということであれば、今の課題認識と評価をここに書くことが正しいことなのかどうかと思う。

(委員)

私も皆さんと同じ意見であり、台数を揃えればいいという問題ではないと思った。国が目標として定めているのもいかなものか。国もパソコンをリースすれば、リース代が入って経済的に潤うということも見える。台数にそこまでこだわらず、特にソフト面、危険なこともあるので、市も先生任せにするのではなく、積極的に学校側に働きかけていってくれると良いと思った。

(委員)

一言よろしいか。この問題とは関係ないのだが、今日本の学力がアジア諸国から見て非常に落ちてきている。パソコンなどというものは、今の小学校や中

学校であれば、親が全部知っているし、家に入っている。だから考え方ではなく、もっと勉強してもらいたい。検討してほしい。余談で申し訳ない。

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆さん方、おっしゃりたいことは非常に良く分かる。担当課としては、パソコン教室運営事業という名のパソコン整備事業である。ちなみに全国平均よりちょっと良いという話があったのだが、全国平均は今どれくらいだろうか。

(学校教育課)

25年度のデータしかないのだが、小学校が平均1台当たり7.3人、中学校が6.5人という平均になっている。

(委員長)

どうして3.6人などという国の基準が出てきたのか、そのいきさつはご存知ないか。基本的には1人1台だと思う。確かにかつては自治体の職員の中でも1人1台を目指すということを一生涯やってきた時代があった。ただ内容的には、委員がおっしゃるとおり、パソコンだけでなくSNSも含めて、学力が伸びるどころか落ちている。さらには新たに命の危険すら生まれている。教科教育内容に教育委員会が踏み込むのはいかがなものかと私は思うのだが、この委員会でこういう意見があったという注文くらいはお伝えいただければと思う。高校レベルでは情報という名前の教科科目があるし、それもずいぶん前からである。したがって、その辺との連携が分かる指標だけでも良いので、小学校ではこういうことをする、中学校ではこういうことをする、それで高校でこういうことをする、そういうものがないと雲をつかむような話になりかねない。その辺りの分からなさ加減が、委員の皆さんから口々に出たのだろうと思う。ノートパソコンとタブレットがどう違うのかということも含めて、多分生まれてからゲーム機なんてすぐあるのだから、その辺の抵抗のなさが怖いということも含めて、どこかでそういう教育をした方が良いと思う。機会を捉えて注文しただけであれば、委員の皆さんの消化不良状態も若干は改善するのではないかと思う。

(学校教育課)

先ほど説明したとおり、教えているのは専門の教官であり、その先生を相手にした講習もある。子どもたちを対象として、警察のサイバー犯罪対策室から講師を招へいた授業も開いているので、徐々には広がっているとは思う。

(委員長)

よろしくお願ひしたい。ないものねだりばかりで大変失礼した。

No. 37 公民館修繕事業（社会教育課）

（社会教育課）

直接事業費の決算額では39,686千円であり、このうち39,130千円が大平地区公民館の耐震補強に関する決算額である。残りの一般修繕費は556千円である。

（委員）

公民館の修繕費用であり、今後5年間の直接事業費を見ると、一般的な修繕がこれくらいかかるだろうということであるが、今度中央公民館がなくなる。そこについての計画やかかる費用はまた別なのだろうか。

（社会教育課）

この事業はあくまで修繕事業であり、今度新しく計画をしている図書館・文化ホール等、次のシートにも関わるのだが、こちらの複合施設として計画されている。そちらは新規の建設事業として後年度に計上される。

（委員）

では大平以外は、特に耐震面で使う予定はないということによろしいか。

（社会教育課）

前年度に耐震が必要かどうか診断を行った。旧耐震基準の大平地区公民館（56年築）及び上野地区公民館（54年築）について耐震診断を行ったのだが、上野地区公民館については、OKということだったので、こちらの耐震補強の計画はない。

（委員）

分かった。みんなが使う公民館なので、このように修繕してもらおうと良いと思う。

（委員）

成果指標で目標とされた45,000千円、当初の予算ということであるが、これが実績39,000千円で6,000千円ほどの差が出たということは、どのように分析・認識されているのかお聞かせいただきたい。

（社会教育課）

一番大きなものは、入札減少金である。

（委員）

見積は難しいものだろうか。成果目標とされるとなると、入札に出すと安く落としてくれる業者がいたということでは、成果としてはどうだろうという気がした。成果指標としてはどういうことだろうと。

（委員長）

多分に偶然のなせる業ではないか。そういう意味だろう。

(社会教育課)

ご指摘の件、十分理解できる。目標が予算額で、予算を全部使えば目標達成か、という意味に取られかねないので、この辺は考えてみたいと思う。

(委員)

この公民館の設置場所は、南山崎、北山崎、郡中、上野である。公民館は各大字にもあるのだが、この基幹の公民館は全額市で建築しているのか。地元負担があるということは一切ないのか。

(社会教育課)

地区公民館については、市の施設ということで全部市がまかなっている。

(委員)

分かった。それから先ほど出た成果指標であるが、修繕費となると、極めて技術的な部分が出てくる。いかに正確にするか、先ほどの入札との絡みの部分も出てくる。各地区の要望があつて、こういう所の修繕が必要であるということであれば、市としても計画を立てていると思う。その計画に対して、ここまで進捗したという方が、一般市民には分かりやすいかなと思った。

(委員)

今委員がおっしゃったように、恐らく修繕計画があると思うので、計画に対してどれだけ進めていくか成果指標にした方が分かりやすいと思った。4つの公民館ということであるが、修繕というと、毎年毎年あるものなのだろうか。

(社会教育課)

こちらの事業は一般修繕であり、蛍光灯が切れた、中の備品が壊れた、そういった計上であるので、言われている修繕計画に該当するかどうかは厳しいと思う。

(委員長)

必ずしも大規模修繕ではないということだな。

(社会教育課)

この修繕費の予算については、前年度に職員や利用者からの指摘、それから機械関係は業者が保守点検に入っているのので、そちらの指摘と照らして見積を取り、翌年度の予算を立てている。

(委員)

なるほど。確かに何を目標にすればいいのか難しい。

(委員)

これは修繕事業であるから、何を改良なんてことはないと思う。

私は公民館を利用したことがないのでよく分からないのだが、この4つの公

民館に主事とか公民館長というのはいらっしゃるのか。

(社会教育課)

地区公民館には館長、主事が常駐している。

(委員)

主事も館長もいらっしゃるなら、実際に公民館活動をされておられると思うのだが、役割としては避難所というものも入ってくるのか。

(社会教育課)

お見込みのとおり、4つの施設は全て避難所の指定を受けている。

(委員)

なるほど。避難所であれば、避難所の機能としての修繕や前もって整備すべきものがある程度予測できるのではないか。

(社会教育課)

避難所で整備する備品等については、私どもから離れて危機管理課にて施設の充実を図っている。

(委員長)

ありがとうございます。私も委員ご指摘の26年度の目標額と実績額、これは入札による減額だろうと思ったのだが、それがなければ27年度の目標は908千円だろう。今までの実績からして、その程度で全部済むということだろう。25年度決算も1,981千円というオーダーであり、桁が違う。その割には自己評価も一次評価も普通と言えれば普通なのだが、全部Cである。印象としてはBでも良いのではないかなという気がしたのだが、その辺はいかがだろうか。

(社会教育課)

先ほど説明の中で申したとおり、大平の耐震補強がなければ556千円の修繕費である。したがって例年の通常の修繕であれば、900千円ほどでまかなえると思う。それから自己評価については、担当に確認したわけではないのだが、出てきたものに対し修繕をするということで、中間点の3を入れたものと思う。

(委員長)

言われたことは全部やっているということだな。

(社会教育課)

ただ入札減少金も発生もしている。どこかで経費節減、できるだけ安くあげようというところはあるので、もっと良い評価が出て良かったと思う。

(委員長)

私もそれを思った。Bが一つもない。

No. 38 図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業（社会教育課）

（委員）

この計画策定は外注だろうか。市や市民は参加しないのか。

（社会教育課）

管理運営計画検討委員会と並行して、市民ワークショップを開催している。このワークショップが先行しており、昨年度は10回開催した。その内容を受けて、こちらの委員会で基本計画に持っていく形を取っている。

（委員）

今は具体的な計画がまだないという状況だろうか。

（社会教育課）

お見込みのとおり、26年度はまだ基本計画であり、いわば皆さんの意見を全部出した形での計画である。詳細は今年度からということである。27年度もこの委員会は進行している。

（委員）

ではチェックの段階で具体的な進捗状況は出てくるわけだな。

（社会教育課）

ご指摘のとおり、今年度は昨年度できた基本計画の詳細を詰めていく内容にしている。その進捗、実際に明示できる形ははっきりしていなのだが、年度計画は当初に持っているので、進捗自体も出していけると思う。

（委員）

組織体制が困難だとか、人材確保が難しいだとか、いろいろ問題があるのだが、それはプランなので、それに対してどう解決していくであるとか、そういう問題提起、上の方に提唱していこうとか、そういった計画はないのか。

（社会教育課）

担当課としては、この事業自体通常の業務以外の業務であり、ワークショップなり委員会なり、かなりの労力を伴う。職員数は以前と変わっておらず、残念ながら今年度は1人長期休暇になっていることもあり、実質職員が減の状態になっている。その中で担当が運営を頑張っている。その旨は市長部局に伝えており、昨年度のワークショップ自体は、市長部局の都市整備課から支援をいただき開催していた。今年度についても、直接ではないが、都市住宅課の支援を受けながら委員会及び分科会を進めている。

（委員）

事業内容については、非常に必要なものである。時代のニーズに合わせた具体的な詳細計画を検討いただきたい。人材や組織体制が不備ということは心配

ではあるのだが、一つ頑張っていたきたい。

(委員)

事業の終了年度は平成30年となっている。平成30年に建設か何かあるのだろうか。

(社会教育課)

建設は平成27年の夏から開始となっている。この事業は管理運営計画の策定事業であるので、建築の進捗とは若干ずれがある。前もって管理運営計画自体は策定するので、年次を30年としている。

(委員)

では場合によっては、早く終わってしまうこともあり得るのか。

(社会教育課)

30年の12月に仮オープンという計画をしている。それまでは委員会自体も継続していく予定である。

(委員)

この計画自体が良く分からない。統合するのは分かるのだが、それくらいしか分からない。ただ話の中でワークショップを開いているとか、いろいろと委員会を組織してやっているということで、市民参加という観点ではそれなりにできている気もする。自己評価のところで、恐らく職員が減ってしまったということが根っこにあると思うのだが、現在の組織体制では実施は困難であると、相当きつい書き方になっているのだが、実際には動いているので、何が困難なのかちょっと分かりにくかった。

(委員)

事業自体は計画策定事業ということになっているので、今議論があった以上のことはなかなか出てこないと思う。最終的にはこの複合施設が建設されて、市民が利用するということである。建設費も1億円くらいの少額なものではなく、かなりのお金をかけてやると思う。新たな課題のところに、組織が構築されていないということがある。そこは統合した後の主要な建築物の一つなのだから、やはり市を挙げて体制を組んでいただきたい。それから検討委員会が7回とかワークショップもあるということで、やはり奇抜な建物はいらぬ。市民が日々利用するので、市民が利用しやすい、要望に沿った形の建物構造とか、お年寄りも来るだろうし、図書館なら子どもも利用できるような要素があると思う。市民の意見を吸い上げて、建築につなげていただきたい。

(委員)

私も繰り返してというか、同じような視点である。市民ワークショップ

10回、検討委員会7回とご苦労されながら運営されているところと、自己評価の課題認識のところの表現のギャップである。そのようにやっているのに、なぜこのような結論になるのかというところに少し違和感があった。

(委員)

私も皆さんと一緒にいる。すごい複合施設になるので、大変だとは思っているが、でき上がって使うことになるので、ちゃんとした計画を立ててもらわないと困るので、今後使う12,000千円を有効に使ってほしいなと思った。

(委員長)

ありがとうございました。担当課から何かあるだろうか。

(社会教育課)

この自己評価は担当者の意見である。この担当職員は図書館職員であり、図書館職員も1人になってしまっている。図書館業務とこの運営委員会の運用をしなければならないということで、かなり担当者が苦労している。同じ職場内の職員も手助けはしているが、どうしても担当責任者となってしまうので、苦労をしている。何か良い手助けがあればと思う。

(委員)

まさにそこである。私のように一般的にみれば、大型プロジェクトがいろいろある。この事業は伊予市の活性化になるし、将来市の収入(財源)となる方向で持っていけないといけないと思う。公民館担当がするのではなく、未来づくり戦略室なども含め、抜本的にやるべきプロジェクトであると思う。

(委員長)

各委員のおっしゃることは非常によく分かるのだが、私は逆にこの自己の課題認識を読んだとき、実際大変なのだろうなと思った。

検討委員会やワークショップの回数もさることながら、それに参加されている市民はどのくらいいらっしゃるのか。検討委員会のメンバーは何人か。

(社会教育課)

検討委員会は15人である。ワークショップは立ち上げ時点では100人近くいた。最終で50数名というところである。

(委員長)

なるほど、半減近くか。これは計画策定事業と言いながら、要するに検討委員会の開催に先駆けての準備とか、事後処理とか、ワークショップも同じことではあるのだが、それにかかるマンパワーが大変だと思う。それがこのような自己の課題認識に反映されるのだと思う。縦割りではなく、もう少しマトリックスにチームプレーをしていただかないといけない。例えばワークショップは

種類がいくつあるのか知らないのだが、テーマによっていくつかに分かれているのではないか。一つの案件なのか。

(社会教育課)

昨年のワークショップは一つ、全体で行った。その中で分かれることはあっても、最終的には全体は一つということであった。今年はそのメンバーの有志の方の分科会ということで、今年度は分科会に分けた。

(委員長)

そうだろう。今までは、検討委員会にしてもワークショップにしても、ああした方がいい、こうした方がいいと総花的になっている。詳細設計になる場合には、それを捨選択せざるを得ない。情報は入手されているとは思いますが、東予のある市は実情を聞くともっとひどい。船頭多くして船山に上る以前の話である。船を山に動かそうという市民もそんなにいないのではないかと思えるくらいの議論である。伊予市の場合はそういう非生産的なことはないと思うのだが、そういう方向付けというか、それを手助けというかサポートする事務局は大変だと思う。具体的な労力だけではなく、精神的な負担も含めて、もう少しどこかに風穴が開くような運営方法を考案した方が良く、先ほど委員がおっしゃったように、いろんな企画セクションの方に、その都度ご助力いただくとか、そのための組織づくりをすとか。計画が計画倒れになってもいけない。早めにできることに越したことはないけれど、それまでにみんな擦り切れてしまう。俺^うまず弛^{たゆ}まず頑張^{たゆ}っていただきたい。

No. 40 都市計画推進事業（都市住宅課）

(事務局)

前回の委員会では大変ご迷惑をおかけした。当方で違うシートを準備しており、異なる事業を皆さんに審議していただくことになってしまった。

平成26年度予算31,400千円であり、決算14,040千円となっている。決算額は都市計画図の修正を依頼した金額である。当初予算の中には伊予市都市計画の用途地域の見直し業務12,600千円及び都市計画道路（街路）の新川馬塚線外2線の見直し業務4,255.2千円が含まれている。この2事業が繰越となっていることから決算額が減となっている。

(委員)

あまり良く分からないのだが、都市計画を作成するにはすごくお金がかかるのだなと思った。25年度の決算額と26年度の決算額が違うのだが、それはどういうことで変わったのか。

(事務局)

25年度の決算額3,567千円は、国道56号の都市計画上のデータ化を進める委託業務である。したがって都市計画の推進事業とは言いながらも、内訳を見ると、データ化であったり修正業務であったり、推進をするに当たり、計画変更の必要性が認められるものに対して、委託をすることとなっている。

(委員)

分かった。ちょっと頭に入ってこないなので、皆さんの意見を聞いて考えたい。

(委員)

事業の内容は、前回と今回とを合わせてお聞きして、大分理解できた。これは重要な事項なのに、目的の妥当性とか市の関与の妥当性に関して、担当責任者も所属長も中ほどの評価の位置付けにしているのはいかがなものか。課題認識の文章ではすごく重要性を感じられているところと、その点数的な評価とのバランスがどうかと感じた。

(事務局)

これは前回の議事録を確認いただきたい。都市計画の変更は、担当課も常におかしいと思っている内容があると思う。それに対して変更の可能性を求めてはいるものの、変更を行った場合には都市計画上の縛りが土地に発生してくる。したがって、できることから変更していくということで、今年度やっと都市計画の街路について審議会を開いたということである。併せて都市計画の用途変更についても進めるという説明があった。重要性は多々感じているものの、そういう都市計画上の縛りとの間合いを見ながらやっているということで、必ずしも高い評価に持っていきたくないのかもしれない。ただ評価はBということなので、重要性は感じていると推測する。

(委員)

前回の説明で、都市計画道路の見直しをされており、それ以外のところでもいろいろ問題視されていた。用途地域の見直しも掲げられている。これは地権者など、いろんな利害関係者との調整も必要なのだろうが、伊予市の都市計画総括を見ても、なぜこんなところが準工業地域なのか、街路状況を見ると違うだろうというところがある。準工業でも宅地は建つので、それは良いのだろうが、疑問に思うところもある。ウェルピア伊予の前の工業地帯も何も表示がない。そういう用途区分の見直しの点も掲げられているので、必要に応じて見直ししていただいた方が良いのではないかという気がした。それから伊予市独自というより、松山広域都市計画になると思う。その辺り、近隣との調整も必要に

なってくると思う。都市計画審議会等も今年度開かれるということなので、是非進めていただきたいと思う。

(委員)

私は、ちょっと頭が働かなくて、全く質問が出てこなかった。

(委員)

私も分からなかった。担当者は都市住宅課であり、世の中が非常に変わってきているので、当然この事業も必要だと思う。やはり未来づくりの戦略が基本プランにないと、都市計画の修正とか出てこないのではないかと思う。もちろん近隣や県の問題などいろいろあるとは思っているのだが、人口がどんどん減っている伊予市でどうするかということがないとダメだと思う。未来づくりとはどう関わってくるのか、それから事業の起案は誰がするのかお聞きしたい。

(事務局)

まず未来づくりがどう関わるかということである。現計画の第1次伊予市総合計画には、土地利用の計画図というのがあり、例えばウェルピア伊予の辺りであれば、農住共生ゾーンであるとか、市街地形成ゾーンとか定めている。これはあくまでも都市計画区域に基づいた判断でしかできていない現状である。委員がおっしゃるとおり、未来戦略のプランを踏まえて計画には上げないといけないと思うものの、先ほどのとおり、区域の見直しにより市民にも当然影響が出てくる。今回用途区域の見直しということで、先ほど委員がおっしゃったように準工業地域など現状に応じた区域の割り当てをしていたものを、今後は計画的に、住居であれば住居で進めていくという考えを持って進めていくこととなるので、その内容を踏まえて、当然協議が必要であるということであれば、縦割りではなくて、市全体で進めていくことも検討に入れたいといけないと思う。恐らく今素案を作っているところであろうし、先ほど言われたとおり、松山広域での検討ということになるので、そこでの区域変更もなかなか難しいと思う。例えば調整区域にあるウェルピア伊予を市街化区域に入れたいと思っても、広域全体で考えると市街化区域に入れる必要性がなかなか認められないということで、苦慮している面もある。そういうことも踏まえ、伊予市の方向性をどうするか一度詰めて、松山広域都市計画の変更につなげていきたいと考えている。

未来づくり戦略室としては、市全体の計画を担当するというので、現在は伊予市第2次総合計画、そして地方創生にかかる総合戦略を策定している。それぞれの所管において、特に今回都市住宅課が担当になるのだが、都市計画の専門の職員も数人いるので、そこが中心となって都市計画の見直し、そして都

市再生整備計画、立地適正化計画を立てている。この情報については、必ず未来づくり戦略室の方にも提供するようお願いしており、その結果については総合計画や総合戦略にも反映させていくこととしている。必要に応じて都市住宅課やほかの部署に対しても意見を申させてもらうということで、基本的には未来づくり戦略室が中心となって、市の施策、計画等について策定していくというスタンスを取っているので、ご理解いただければと思う。このような都市計画のようにどうしても専門的な知識が必要になるところは、その所管所管にお任せするところがあるのだが、その結果については、必ず未来づくり戦略室に報告いただいて、総合計画等に反映させていくというスタンスで今後も進めてまいりたい。

(委員)

今おっしゃられて、多分そうなのかなと思うのだけど、やはり伊予市を将来的にどうするのか、こういう時代の状況下にあって、伊予市はどうやって生きていくのかという根幹があって、それで今年度はそれに向けてこうしましょうと。担当部署の細かいことは担当部署に任せればいい。基本的に伊予市をどうするというのは、どこが起案するのか。

(委員長)

それが、第2次の総合計画ということになるわけだろう。余分なことを申し上げるのだが、地方自治法上で市町村は3つの計画を持って、日常的な行政を運営しなければならないという縛りが今まではあった。一番上位の計画が基本構想、その次が基本計画、そして一番具体的なのが実施計画ということで、それを地方自治行政の3計画体系と呼んでいた。その基本構想は必ず作りなさいと地方自治法に書き込んであったのだが、それが必ずしもそうではなくなった。要するに、計画づくりを作るか作らないも含めて、自治体、市町村にお任せしますという法的な枠組みになった。しかし、基本構想(=総合計画)を作っていない市町村は全国どこに行ってもないだろうと思う。したがって、委員ご指摘の、どういうビジョンでどういうベクトルを目指すのかという、それが全部盛り込まれているのは、いわゆる総合計画と称するもので、スパンとしては、大体基本構想が10年、基本計画が5年、実施計画が3年、長期・中期・短期という枠組みでこれまでは運営されたはずである。したがって、そこを大きく踏み出すということがあれば、かなりイノベーション(=新機軸)としては、意味はあるのかもしれないが、逆に言えば怖い話である。そういう枠組みの中で、全国の市町村は自らの進むべき道というかテーマを見つけようとしているのが実情だろうと思う。そういうことでよろしいだろうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、地方自治法の改正に伴って義務付けはなくなったのだが、当市は平成22年に自治基本条例を策定しており、その第12条において総合計画は必ず策定します、その総合計画に基づいて、市民、議会、行政一体となってまちづくりを進めていきますと掲げている。その規定に基づき総合計画を策定するという形で、年明けの3月議会には議決案件として上程する予定である。昨年、今年と現在まで計18回の審議会を開催しており、残り3回で素案ができて上がる運びとなっている。

(委員)

それは修正された計画ということか。

(事務局)

これは第2次、平成28年から10年間の伊予市全体の計画である。個別の計画については、総合計画の考え方に基づき、それぞれ策定して体系を作る予定にしている。

(委員長)

それをチェックするのは、未来づくり戦略室か。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

したがって、それ以外のこの都市計画区域の見直しとか何とかというのは、それは特別法を根拠としているけれども、計画としては総合計画よりも下位の計画であるということになる。だから総合計画に反すとか、総合計画と齟齬^{そご}するものは、出てきようがないということだな。

(事務局)

ご指摘のとおりである。

(委員長)

途中で余分なことを申し上げた。よろしいか。このシートはエクセルなのか。常に思うのだが、自己の課題認識、所属長の課題認識、この40番のシートに限って言えば、要は市街化区域における用途見直しというのが一つ目、都市計画道路の変更というのが二つ目、都市計画図の修正というのが三つ目だと思う。この時点で改行したり、あるいは丸付きの数字で番号を付けたりすると一発で分かると思うのだが、そういう表示にならないのか。

(事務局)

これはシステムの不具合に端を発したというか、システム自体を委託しても

う10年になるのだが、当初自動で改行がどんどん入って、一旦保存して次に開けてみると、改行の間に1行空白ができる、保存すると2行空白ができる、3行空白ができるということで、極端に言えば内容が一文くらいしか書いてないのに、50行くらい下に別の内容が書かれているという問題があった。ただ表示上見えなくなっただけでは困るので、エクセルに移す時に、改行を全て取っ払うという式が入っている。その影響で、ご指摘のとおり、自己の課題認識のみならず、事業の目的や昨年の課題認識とか、各課が項目別に分けて記入しているのだが、実際のシートでは続けてデータになっている。箇条書きにしていたら、中点で文字が連なって逆に見えづらいということもある。

このシステムが職員には大変不評であり、実は管理する立場としても非常に管理しづらい面がある。そもそも行政評価は平成18年頃、総務省が成果指標を掲げて、高い目標に向かって進むことにより、事業の推進を進めるということがあった。同時に人事評価といって、業績を上げた人にそれなりの功労を与えようということで、当時の総務省は人事評価と行政評価を同時進行でやっていた関係があり、その当時その計画に入っていたところと縁があって、今委託をしているのだが、実際人事評価もでき得るようなシステムが作られている関係上、細かな人員配置であるとか、そういうものを加えた上でこの評価シートができており、どんどん複雑になった経緯がある。それで、シート自体を変えるということになると、ちょっと変えるだけでも、ものすごい更新料がかかるということもあり、今あるシステムの中で動かさざるを得ないということでもずっとやってきた。ただエラーも頻繁に起こることから、すぐにとということではないのだが、一つの方向性として、シート自体の見直しも検討すべき時期にあるのではないかと思う。できるだけ早く変更も視野に入れて検討しないといけないとは、事務局で思っている。

(委員長)

そもそもエクセルの中に分かりやすい、見やすい文章を入れるということ自体、エクセルは基本的に図表だから。もしかするとこの辺は切り取って別のワードに貼り付けた方が良いのかもしれない。

(委員)

評価シート自体ももう少し具体的に書けるものとか。

(委員長)

多分関わっておられる方は日々お感じになっていると思う。このようにまとめるという方針になれば、良くも悪くもこの中に収めなきゃいけないということになる。ただ行政評価委員会の席上で、追加の資料あるいは参考資料をお出

しいただくのは一向に構わない。むしろその方が、情報過多になるかもしれないが、我々としては分かりやすい場面の方が多いのではないだろうか。

報告（廃止事業）

No. 21 福祉バス運行事業（長寿介護課）

伊予市内の高齢者、身体障害者、交通弱者に対して、伊予市の主要福祉施設に無料バスを運行することによって、福祉の向上を図るという目的で、平成17年の合併からずっと続けていたものの、高齢者福祉施策から公共交通施策へと整理されることとなり、平成27年6月末に運行を廃止することとなった。今年度から公共交通システムを走らせており、そちらを使うこととなるので、福祉バス運行事業そのものは廃止ということである。公共交通バスのシステムについては、別途事業があるので、こちらについては廃止ということでの説明とする。

No. 34 港南中学校改築補助事業（学校教育課）

港南中学校の改築補助事業は、元の校舎が昭和38年築で45年が経過しており、老朽化が著しいため、平成21年度にRC造（鉄筋コンクリート造）の耐力度調査を行ったところ、構造上危険な状態にあるという調査結果により、安全性を確保するために施設の整備を図るとして、改築を進めてきた。平成26年度をもって全ての建築工事が終わったので、この事業は廃止という二次評価者の判断である。廃止の判断をここで問うということではないので、説明に止める。

No. 35 伊予中学校耐震補強事業（学校教育課）

昭和56年度に建設した校舎の耐震性について、平成22年度耐震診断を実施した。Is値という、建物の耐力が0.6以上ないと危ないというもので、これが0.41と耐震判断値を満たしてないことから、耐震補強及び大規模改造工事を行った。こちらについても、平成26年度に完成し、事業が完了したということで廃止という判断で上げられた事業である。

No. 36 下灘小学校耐震補助事業（学校教育課）

平成22年度に耐震診断を実施し、診断結果がIs値0.16と非常に低い数値であることから、解体して改築工事を行った。平成25年度に全ての事業が実施され、それ以外の庶務関係に関して26年度の金額が上がっている。こちらも事業

そのものが終わったということでの廃止事業ということである。

No. 39 障害者生活サポート事業（福祉課）

事業の対象者は、介護給付支給決定者以外の障害者（自立支援医療対象者も含む）である。介護保険事業の導入に伴い、介護保険利用額がどんどん増えており、支給決定者の要件が厳しくなっている。決定者以外の者についても、日常生活に必要な支援があり、障害者の地域で自立した生活の推進を図るという目的で、市独自の事業をやっている。こちらは、障害者福祉サービス特例給付へ移行するということであり、現在も事業自体は行われている。この障害者生活サポート事業という単独の事業としては廃止ということである。

（委員長）

21番はコミュニティバスということになったということだな。はい、21番、34番、35番、36番、39番、それぞれ事業が廃止ということで報告をいただいたのだが、何か質問とか意見とかないか。

（委員）

シートの表現で分からなかったのが、35番伊予中学校の耐震補強事業のところ、実施スケジュールが空白になっていて、155,000千円のところがあるのだが、ここ建設工事とか建築工事とか文言が消えてしまっていると思う。

（委員長）

費目が分からないということだな。

（委員）

あと進捗率の数字の出方である。完了しているので100%かなとは思っているのだが、35番伊予中学校は進捗率が入っておらず、34番港南中学校は上の2つだけ進捗率100%と入っていて、下が入ってない。その上の2つは数字が入っていない。この辺整合性を取られた方が良いと思う。

（事務局）

実施スケジュールの金額等に関しては、システム上の問題がある。例えば26年から30年まで事業があった場合、その金額が順に入っており、翌年度のシートでは、1年ずれて自動記入になる。ただこの25年度以前という欄には累計の数字が入るべきものであるが、こちらはどんどん合計するという機能がないため、独自で入力しないとイケない。ある程度システムで数字が上がっていることから、職員がそのまま良いという考えもあったと思う。

実施スケジュールの項目は設計委託から始まり、診断の評定料とか管理委託

料とか、業務によってはこの5項目では当然入らないこともあるかと思うが、文言が消えていることと進捗率に関しては入力上の不備があるということで、こちらは徹底したいと思う。

(委員)

35番の平成26年度94というのは、94%ということだろうか。

(委員長)

事業完了後の今年度実績の数値だろう、私もそこがちょっと。

(事務局)

実際の確認は取っていないのだが、当然実施スケジュールの工程管理であるので、工程が全て終わっていると当然100%であるべきである。ただ指標設定の考え方が実際の事業費を全体の計画事業費で割っているところに引っかかりを覚えるので、こちらは確認をしたい。あくまで事業の進捗率とは事業工程の進捗率であり、事業費の予算100%使ったら100%ではないので、確認を取り、実際の進捗率が100であるなら、100に修正することとする。

(委員長)

39番障害者生活サポート事業は、事業それ自体は廃止という説明を聞いたのだが、事実上これは移管ということだろう。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

36番の下灘小学校は全部建替えたのか。児童数はそんなに多くないだろう。

(事務局)

改築をした。もともと鉄筋コンクリート造3階建ての建物で、建物の耐震性もIs値0.16という、いつ倒れてもおかしくない建物であり、実際に使う教室から考えると、空き部屋の方が多かった。管理面からも建て替えた方が安いという判断になったのではないだろうか。

(委員長)

串のところから、左上に上がっていく道端にあるところだろう。

(事務局)

おっしゃるとおり、右手にグラウンドが見える下灘のコミュニティセンターの先の信号を左手に上がった高台にある。校舎の位置を変更して2階建てに改築している。

(委員長)

下灘小学校の校区の児童数は、びっくりするほどいないのだろう。

(事務局)

4、50人くらいだと思う。

(委員長)

そうか、でもあそこがないともっと遠くなるのだな。

(事務局)

将来推計でいうと、若干ではあるが、漁業後継者などの関係で上がると聞いており、それが根拠となっている。おっしゃるとおり、老朽化だけでの判断ではない。

(委員長)

ハモの水揚げのおかげか。

(委員)

伊予市の学校は、全部避難場所になっているのか。

(事務局)

基本なっている。

(委員)

港南中学校を見ていて、どうして給食調理場を壊すのかなと思った。小さいながらも残しておけば、もしもの時には使えるのではないか。助けになるのではないかと思った。どうでもいい話ではあるのだが。

(委員長)

いやいや、どうでもよくはないだろう。まあ避難所として何もないということになると、グラウンドが一番適しているだろう。港南中もそうか、高いところにあるのか。

(事務局)

ご覧のとおり高台にあり、海拔はある。

(委員長)

海拔はこの辺の方が危ないだろう。警察や消防は、ここら辺よりももっと低いのではないだろうか。

午後 8 時50分 閉会